

第22回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成26年6月9日（月）9：40～9：50

○場 所：第二特別委員会室（本庁舎2階）

【内堀副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

まず、議題1「復興加速に向けた提案・要望について」、企画調整部長。

【企画調整部長】

お手元の資料1をご覧ください。

本年度実施する政府要望につきましては、8月末から9月上旬にかけて行われる各省庁の来年度予算概算要求に向け、今後国との協議・折衝を進めていくこととなります。この一連の取組のスタートといたしまして、知事には、あさって6月11日水曜日に、図の中程にございます8つの柱立てに基づく38項目について、早朝、県選出国会議員の皆さんへの説明、それから引き続き、官邸、政党、関係省庁等に対し、終日要望活動を行っていただく予定でございます。

続きまして、資料2をご覧ください。以下、38の要望項目について一覧として整理した表でございます。

まず、I「全般的事項」について、本県の、特に原子力災害という特殊事情をしっかりと認識いたしまして、県内原子力発電所の全基廃炉はもとより、福島復興再生特別措置法等に基づく施策の推進や風評払拭・風化防止対策、さらには復興再生に必要な人員や財源の確保、特に集中復興期間が来年度で切れまですので、その延長も含めて確保するよう要望するものでございます。

また、2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピックが、本県復興、ひいては我が国の復興の追い風となるよう、予選会や合宿等の誘致について要望してまいります。

II「原子力発電所の安全の確保」について、これは本県の復興及び再生の前提になるものでございます。廃炉・汚染水問題に対して国が前面に立って総力を挙げて取り組むことや、原子力防災体制の強化などについて、要望するものでございます。

III「避難解除等区域等の復興及び再生」について、今後避難解除に向けた動きが加速することが見込まれることから、地元のニーズに即した、よりきめ細かな対応ができるよう、福島再生加速化交付金の改善や、福島復興再生道路を始めとしたインフラ整備の着実な推進、さらには、国・県・市町村一体となっ

た将来像の検討推進などについて要望するものでございます。

IV「福島・国際研究産業都市構想」、いわゆるイノベーション・コースト構想については、6月後半にも提言のとりまとめが行われる見込みでございます。浜通りの地域再生のエンジンになるものとして、地元の期待が極めて高いことも踏まえ、しっかりと実現されるよう、政府としての推進体制を確立するとともに、必要な予算措置、税制、規制緩和を講じることを要望してまいります。

2ページ目、V「県民の健康と安全・安心を守る取組の支援」については、長期避難を余儀なくされている県内外の避難者への支援体制の強化、除染の迅速・着実な推進、保健医療福祉人材の確保などにつきまして、必要な財源措置を伴いながら、積極的な対策が講じられるよう要望してまいります。

VI「子どもを育む取組の支援」について、子どもの医療費など母子の健康支援策の充実や、今後の復興を支える人材の育成などへの財政支援を始めとする支援措置を要望するものでございます。

VII「産業の復興と再生」について、再生可能エネルギーや医療機器産業の拠点整備を、しっかりと産業の再生に結びつけることはもとより、本県の基幹産業である農林水産業の復興に向け、森林や農業用ダム・ため池の除染も含め要望してまいります。

とりわけ、観光や農林水産業への風評対策に、さらに力を入れる必要があることから、首都圏への情報発信や、販路拡大、競争力の向上も含め、財源措置のみならず、国自らの対応についても要望してまいりたいと考えております。

VIII「県土の整備」について、広大な面積を持つ本県の特色を最大限に活かして行くには、交流・物流基盤が不可欠でございます。このため、会津縦貫道をはじめとした交流軸の整備はもちろんのこと、新潟・福島豪雨で大きな被害を受けたJR只見線の早期全線復旧などについて、地元の強い意向も踏まえしっかりと要望してまいります。

政府予算対策は、これからが本番でございます。国に対して行動、交渉を何度も重ね、具体的な成果が挙げられるよう、全庁を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

【内堀副知事】

この件について、ご意見ありますか。
知事、お願いいたします。

【知事】

震災から4度目の予算要望となる。4年目となると全体としても風化しており、矮小化してきている感じがある。そんな中で、原子力災害については、皆

さんがそれぞれ日々感じているように、非常に厳しい状況が続いている。この状況をしっかりと、それぞれの部局が関係省庁に訴えていき、今年が名実ともに胎動の年となるように、予算要望に向けて取り組んでほしい。以上。

【内堀副知事】

続きまして、議題2「避難解除等区域復興再生計画改訂案に対する県知事意見について」、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料3をご覧くださいと思います。

まず、資料左側からご説明申し上げます。この復興再生計画につきましては、平成25年3月19日に内閣総理大臣が決定をしております。その後の背景といたしまして、避難区域の再編が平成25年8月に完了し、同年12月には国から新指針と言われている「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」という指針が公表されていることをございまして、今年の5月12日に知事から改訂の申出を行ったところであります。その後、5月26日に改訂案が国から示されております。その中では、復興の姿を国・県・市町村が連携して今後検討していく、国の新指針の具現化を図っていくという考え方が示されたほか、除染、イノベーション・コースト構想に関する国の考え方が示されております。これに関しましては、各部局、そして市町村と意見の調整を行いまして、資料右側の改訂案に対する知事の意見を申入れることにしたいと思っております。

柱としては4つございますけれども、特に項目の2つ目の長期にわたる十分な財源の確保について、やはり財源の確保というのが今後の大きな課題になってまいります。この計画の実現に向けた裏付けとなる財源の確保については、強く求めてまいりたいと思っております。

次に項目の3つ目、重要な課題については足りない文言について修正を求め、そして計画策定後も必要なものは、協議を継続していただきたいということで、その中に12の項目を検討しております。(1)は除染の確実な実施、(3)、(4)は復興対策推進プロジェクト・チームで検討しております県民の健康と子どもを育むという課題に対応する項目でございます。(5)から(9)はインフラの着実な整備、(10)は人材の確保、(11)、(12)は農林業に対する支援についての項目でございます。こうした中身を柱としまして、知事の意見として内閣総理大臣あて、提出したいと思っております。よろしくお願いたします。

【内堀副知事】

それでは、この件について、知事からお願いいたします。

【知事】

「復興再生計画」はまさに復興の要となる極めて重要な計画である。国に対して、政府予算要望と併せて、しっかりと意見を述べて、避難指示区域が一日も早く生活、事業を再開して復興するように、全力で取り組んでほしい。以上。

【内堀副知事】

それでは、以上で復興推進本部会議を閉じます。